

# 大和町観光 PR キャラクター「アサヒナサブロー」 利用に関する規定等のガイドライン

## 目 次

1. こんな時に使えます
2. 使用申請の手続き方法
3. 着ぐるみ利用規定
4. デザイン利用規定
5. 利用にあたっての注意事項
6. おわりに



1. こんな時につかえます

## ◇はじめに

---

大和町観光 PR キャラクター「アサヒナサブロー」は、「大和町のふるさとの山『七ツ森』を作ったとされる伝説の大男」大和町を PR し、町のイメージアップや観光観光振興を図るために活動しています。

そのために「アサヒナサブロー」は現在、行政が中心となり、町内外のイベント出演、観光 PR グッズ等への使用を行っております。

しかし、行政が中心となった PR 活動では、活動の幅が限られてきており、より皆様に親しみをもってもらうため、活動の幅を広げるため、このガイドラインを作成いたしました。

つきましては、どなたにも広く、正しく使用していただき、大和町のイメージアップや観光振興を図っていくために、このガイドラインご活用ください。

## ◇アサヒナサブロー（アサヒナ十三郎）が使える場面

---

### ① 各種イベントの出演・着ぐるみの貸出

例：マラソン大会での地域観光 PR・各種まつりへの出演等

### ② 各種印刷物の作成（ただし、大和町が関連するものに限る）

例：チラシへの掲載・商品への掲載等

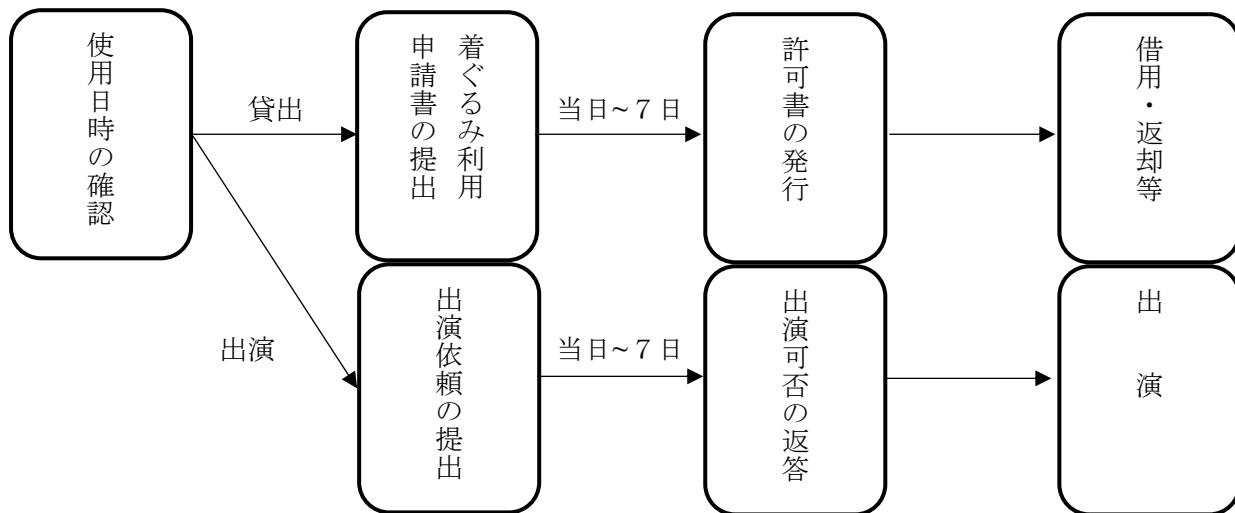
その他にも様々な場面でご使用いただけます。不明な点は大和町商工観光課（☎022-345-1184）までご相談ください。

## 2. 利用申請の手続き方法

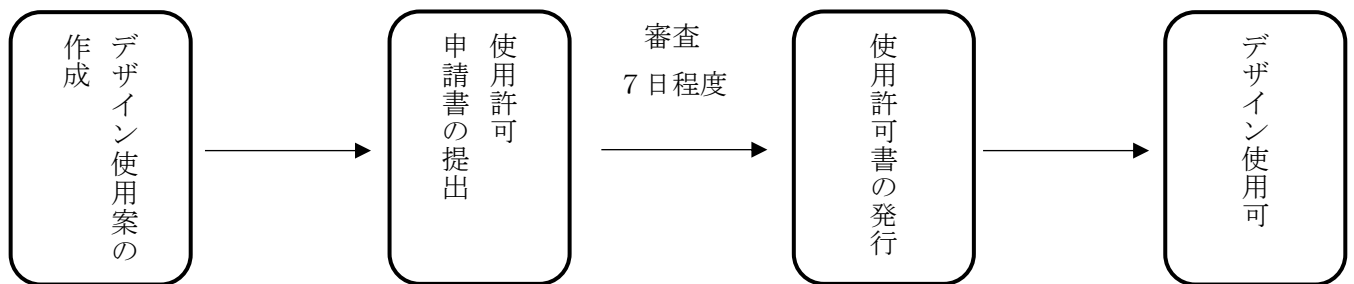
## ◇使用申請の手続き方法

アサヒナサブローを使用する場合、それぞれ用途に応じた申請書の提出が必要になります。下記のフローチャートに従い、必要な様式を提出してください。なお、申請から許可まで時間がかかる場合がございますが、何卒ご了承くださいませ幸いです。

### ① 着ぐるみの使用について



### ② デザインの使用について



※使用日時や用途の確認は、大和町商工観光課（☎022-345-1184）までご連絡ください。また、提出は全て窓口を持参、又は郵送になります。

申請書様式以外の提出物については各様式に記載がありますので、従ってください。

### 3. 着ぐるみ利用規定

(別紙：大和町観光 PR キャラクター「アサヒナサブロー」着ぐるみ貸出要領)

## 4. デザイン利用規定

(別紙：大和町キャラクターの使用に関する要領)

## 5. 利用にあたっての注意事項



## ◇着ぐるみ使用時の注意事項

---

### 1. 貸出日時及び使用時間の変更の際には必ずご連絡ください。

貸出日時は申請いただいた日時でのみ対応させていただきます。事前に相談・連絡なく変更される場合には許可の取り消しが発生する場合があります。また、使用目的を許可なく変更した際には、アサヒナサブローの使用が適さないと判断し、許可の取り消しを行います。

### 2. キャラクター性の保護にご協力ください。

観光 PR キャラクターは町のシンボルであり、顔であります。貸出の際に。着用時の手順について、指導を行わせていただきます。指導内容の順守をお願いします。また、公序良俗に反するような行為を行ったり、その他一般的な良識に反すると考えられる行為を行った場合、以降の貸出をお断りさせていただく場合がございます。

### 3. 取り扱いは十分に注意してください。

着ぐるみの使用に際し、貸出～返却までの期間中に破損した場合、全てご利用された方に弁償いただくことになっております。破損の危険性のある着脱・運搬・移動時などはくれぐれも注意してください。介添人を付け、安全な行動を心掛けてください。

### 4. 着用について喧伝しないでください。

アサヒナサブローは大和町の“伝説”の大男です。着ぐるみといってもその本質は変わりません。小さいお子様などには夢を与え、元気を与える象徴でもあります。貸出中はもちろんのこと、貸出が終わった後でも着用についてむやみに喧伝して良いものではありません。

## ◇デザイン使用時の注意事項

---

### 1. 許可なくデザインの変更を行わないでください。

デザインの許可をした際に、画像を提供させていただきますが提供した画像の編集はお断りしております。変更したい場合や変更が必要な場合にはご相談ください。

例：画像のトリミング、色調の変更、キャラクターへの装飾等

### 2. 提供画像の処分について

デザインの使用許可に際し、画像等を提供いたしますが、使用許可対象物以外への流用は禁止いたします。一つの使用許可に対し、使用できる範囲は一つの商品となりますので、別の商品等に使用したい場合は改めて申請をいただき、許可を取得してください。なお、提供画像は個人利用（※）の範囲であれば削除せず保持しても構いません。

### ※個人利用について

ここでいう個人利用とは、著作権法第三十条「私的利用のための複製」に定義されているものを指し、違反された方につきましては、以降の利用をお断りさせていただきます。



## ◇おわりに

---

大和町観光 PR キャラクター「アサヒナサブロー」使用にあたって、ご使用される皆様、並びにそれを購入される方、ご覧になる方、全ての方に親しみをもっていただけるようにご使用をお願いいたします。少しでもおおくの皆様に大和町、キャラクターを知っていただくためにも、まずはご相談だけでもしていただければ幸いです。

大和町観光 PR キャラクター「アサヒナサブロー」は SNS を使用した PR も行っています。下記の URL からリンクできますので、フォロー・拡散等よろしく願いいたします。

Twitter : <https://twitter.com/tasahina326>

Facebook : <https://www.facebook.com/アサヒナサブロー宮城県大和町-2195163847394759/>

皆からの申請を  
待ってるよ (^▽^\*) /



## ◇ご使用のご相談・申請資料の提出・その他お問い合わせ先

---

大和町商工観光課 商工観光係

〒981-3680 宮城県黒川郡大和町吉岡まほろば一丁目1番地の1

TEL : 022-345-1184 FAX : 022-345-2860

Email : [syoukou@town.taiwa.miyagi.jp](mailto:syoukou@town.taiwa.miyagi.jp)